

松山市市民後見人養成講座（実務研修）開催計画

1. 目的

松山市における市民後見人の当面の活動である認知症高齢者及び知的・精神障がい者の生活支援や後見等の補助業務にあたる人材を養成するため、松山市市民後見人養成講座（基礎編）を修了した者を対象に、特別養護老人ホームや知的障がい者更生施設等で成年後見制度に係る実務研修を実施する。

2. 受講者

松山市市民後見人養成講座（基礎編）を修了した38名中、実務研修を希望する方

3. 期 間 平成24年7月18日（水）～平成24年8月30日（木）

4. 受講料 無料

5. 修了証 「実務研修」修了者には修了証を交付し、（仮称）市民後見人登録名簿に登録する。

6. 受講内容

（1）オリエンテーション（事前の打ち合わせ）

【日時】 平成24年7月18日（水）10：00～

【場所】 松山市総合福祉センター 5階 中会議室

【内容】

- ・施設体験学習の打ち合わせ（注意事項及び連絡調整）
- ・法人成年後見事業の支援体験学習打ち合わせ
- ・グループワーク等の連絡調整
- ・ボランティア活動保険への加入

（2）施設体験学習

施設で認知症高齢者や精神障がい者等、被成年後見人として可能性のある人の実態を確認し今後の後見活動に活かす。

※受講者は、【施設①～③】の種別の中で、各種別ごとに1つ以上の施設見学をして頂きます。

※各施設には各受講者で時間までに訪問頂きます。

【施設①】 認知症高齢者関係【27名】

1. 認知症対応型共同生活介護

(1)みゆき

①日 時：7/23（月）、24日（火）25日（水）各日9：30～11：30

②人 数：各日3名

③持参物：運動のできる服装（スカートは除く）、上靴、筆記用具

(2)みゆき2

①日 時：7/23（月）、7/24日（火）7/25日（水）の9：30～11：30

②人 数：各日2名

③持参物：運動のできる服装（スカートは除く）、上靴、筆記用具

2. 介護老人福祉施設

(1)安寿荘

①日 時：7/23（月）9：00～11：00、
7/24（火）、7/25（水）の9：30～11：30

②人 数：各日3名

③持参物：ジャージは不可、上履き、エプロン、筆記用具

3. 小規模多機能型居宅介護

(1)小規模多機能 歩風里（木リ）

①日 時：7/23（月）、7/24日（火）、7/26日（木）の14：00～16：00

②人 数：各日1名

③持参物：運動のできる服装（スカートは除く）、上靴、筆記用具

NO	施設種別	施設名	所在地（TEL）	備考
1	認知症対応型 共同生活介護	(1)みゆき (2)みゆき2 連絡先：臼井 伊加 (吉田)	○みゆき 松山市御幸2丁目8-18 (TEL. 922-6011) ○みゆき2 松山市北斎院町947-1 (TEL. 971-7368)	
2	介護老人福祉施設 (デイサービス含む)	特別養護老人ホーム 安寿荘	松山市安城寺町1673-1 (TEL. 978-6910)	
3	小規模多機能型 居宅介護	小規模多機能 歩風里	松山市北斎院町402-4 (TEL. 989-2929)	

【施設②】 知的障がい者関係【24名】

1. 知的障がい者支援施設

(1) つくし園

- ①日 時：7/23（月）、7/25（水）7/26（木）9：30～11：30
- ②人 数：各日2名
- ③持参物：運動のできる服装（スカートは除く）、上靴、筆記用具

2. 障がい者就労支援事業（A型）

(1) ストリーム

- ①日 時：7/24（火）、7/25（水）、7/26（木）9：30～11：30
- ②人 数：各日3名
- ③持参物：運動のできる服装（スカートは除く）、上靴、筆記用具

3. 障がい者就労支援事業（B型）

(1) ポップ苑

- ①日 時：7/23（月）、7/24（火）、7/25（水）10：00～12：00
- ②人 数：各日3名
- ③持参物：運動のできる服装（スカートは除く）、エプロン、三角きん（タオル・ハンカチでも可）上履き、筆記用具

NO	施設種別	施設名	所在地（TEL）	備考
1	知的障がい者更生施設	つくし園	松山市北吉田町 77-34 (089-951-5331)	
2	障がい者就労支援事業 （A型）	ストリーム	松山市竹原 4 丁目 8-51 (089-968-2575)	
3	障がい者就労支援事業 （B型）	ポップ苑	松山市志津川町 203-1 (089-979-0424)	

【施設③】 精神障がい者関係【31名】

1. 精神科病院

(1) 真光園

- ①日 時：7/23（月）、7/24（火）両日午前9：30～11：30
- ②人 数：1日あたり5人
- ③持参物：運動のできる服装、

2. 精神障がい者通所施設

(1) きらりの森

- ①日 時：7/20（金）、7/23（月）、7/24（火）11：00～15：00（昼食含む）
- ②人 数：各日3名
- ③持参物：運動靴で来所（ヒールは不可）、Tシャツ（別に）、筆記用具

3. 障がい者就労支援事業（B型）

(1) どんまいクラブ

- ①日 時：7/24（火）、7/25（水）、7/26（木）10：00～12：00
- ②人 数：各日2名
- ③持参物：ジャージ不可、三角きん（ハチ可）又はハンダナ、上履き、
筆記用具

(2) ゆっくりクラブ

- ①日 時：7/24（火）、7/25（水）、7/26（木）10：00～12：00
- ②人 数：各日2名
- ③持参物：ジャージ不可、三角きん（ハチ可）又はハンダナ、上履き、
筆記用具

NO	施設種別	施設名	所在地（TEL）	備考
1	精神科病院 （〒イナ等）	真光園	松山市南高井町 1491 (TEL. 089-975-2000)	
2	精神障がい者 通所施設	きらりの森	松山市畑寺 4 丁目 8-7 (TEL. 089-976-1150)	
3	障がい者就労 支援事業（B型）	①どんまいクラブ ②ゆっくりクラブ	①松山市本町 6 丁目 11-8-1 F (TEL. 089-923-3023) ②松山市三番町 7 丁目 11-6 (TEL. 089-907-3527)	

(3) 事務処理等学習

- 日 時 平成24年8月18日（土）午後1時30分～午後4時30分
- 場 所 松山市総合福祉センター 中会議室
- 内 容 (1) 利用者支援のためのマッピング技法
～ エコマップとジェノグラム ～
※家族関係及び社会関係図の表し方

(2) 事務処理方法について

①就任時の事務処理について

- ・財産目録の作成
- ・収支計算書の作成

②毎月の事務処理について

③事務報告について

④報酬付与について

(4) グループワーク

各受講者が施設体験学習や松山市社協の法人成年後見事業の被後見人への福祉体験学習での反省や今後、市民後見人として実施できること等についてグループごとで話しあいます。

【テーマ】 「施設見学及び後見人体験学習からの課題」

～見学及び体験を通じ、今後市民後見人ができること～

- ◆進行：松山市社会福祉協議会 地域福祉課担当職員 河野
- ◆アドバイザー：木原 道雄 氏（愛媛県リーガルサポート）

【日時】 平成24年8月30日（木）14：00～17：00

【場所】 松山市総合福祉センター 1階 大会議室

(5) 修了式

【日時】 平成24年8月30日（木）※グループワーク終了後実施。

7. 受講申込み 受講の申し込みについては、平成24年7月12日（木）（当日必着）までに松山市社会福祉協議会へ「氏名・住所・年齢・連絡先」を電話又はFAXにてお申し込み下さい。

なお、施設体験学習は、各施設で受入れ人数を超える申込みがあった場合には、抽選となりますのでご了承下さい。

8. その他 本養成講座は、1人1回しか受けられません。

●申込み及び問合せ先

松山市社会福祉協議会
地域福祉課（権利擁護担当 河野雅志）
〒790-0808
松山市若草町8-2
TEL. 089-913-9046
FAX. 089-941-4408

【市民後見人養成講座実績（第1回）】

○基礎編(平成24年3月実施)：51名受講→38名修了

○実務編(平成24年7～8月実施)：27名受講→25名修了

実習編施設別実習者数

【施設①】 認知症高齢者関係

	施設種別	施設名	実習者数
1	認知症対応型共同生活介護	① みゆき ② みゆき2 ③ グループホームいしい	① 6人 ② 5人 ③ 1人
2	介護老人福祉施設 (デイ・サービス含む)	特別養護老人ホーム安寿荘	6人
3	小規模多機能型居宅介護	小規模多機能歩風里	9人

【施設②】 知的障がい者関係

	施設種別	施設名	実習者数
1	知的障がい者更生施設	つくし園	6人
2	障がい者就労支援事業(A型)	ストリーム	15人
3	障がい者就労支援事業(B型)	ポッポ苑	6人

【施設③】 精神障がい者関係

	施設種別	施設名	実習者数
1	精神科病院(デイケア等)	真光園	12人
2	精神障がい者通所施設	きらりの森	5人
3	障がい者就労支援事業(B型)	① どんまいクラブ ② ゆっくりクラブ	① 6人 ② 4人

(日 程) 市民後見人養成講座 (基礎編) (24.5 時間)

開催日	時 間	内 容
1/23 (水)	14:00~ 16:00	平成24年度成年後見制度及び市民後見人制度啓発事業研修会 － 高齢者や障がい者が安心して地域で暮らすために － (仮題)「認知症高齢者や知的・精神障がい者を守るためには」
1/30 (水)	9:00~	オリエンテーション
	9:15~	成年後見制度について
	10:10~ (2.5)	◇高齢者、障がい者の権利擁護◇ 「成年後見に必要な人権の基礎知識」及び「日本国憲法が保障する人権一覧」 ※成年後見制度の理念、自己決定の支援、権利侵害等について
	13:30~ (1.5)	◇成年後見制度概論 (法律行為・契約・代理等) ◇ ※民法等の法律に基づく成年後見制度の仕組みと成年後見人の職務概要について
15:10~	施設実習について	
2/6 (水)	9:00~ (1.5)	◇介護保険・高齢者(福祉)施策について◇ ※介護保険制度、高齢者サービス等の概要
	10:40~ (1.5)	◇認知症高齢者、知的、精神障がい者等の基本理解◇ ※認知症、精神障がい、知的障がい、発達障がい等について
	13:00~ (1.5)	◇認知症高齢者の理解および支援について◇ ～現場の関わりから～ (認知症サポーター養成講座)
	14:40~ (1.5)	◇消費者被害の現状について◇ ※消費生活センターとは?消費者被害の現状と悪質商法から身を守る方法について
2/13 (水)	9:00~ (1.5)	◇知的障がい者の理解および支援について◇ ～現場の関わりから～
	10:40~ (1.5)	◇精神障がい者の理解および支援について◇ ～現場の関わりから～
	13:00~ (2.0)	◇成年後見人に必要とされる民法等の法的基礎知識◇ ※「民事上」「権利能力」「意思能力」等、民事上の基礎的な法律用語の意味等について
2/20 (水)	9:00~ (1.5)	◇障がい者(福祉)施策について◇ ※障がい者福祉サービス、障害者虐待防止法
	10:40~ (1.5)	◇リスク管理、個人情報の保護◇
	13:00~ (2.5)	◇市民後見人の今後の課題◇

(日 程) 市民後見人養成講座 (実務編) (6.5 時間+施設実習×3 施設)

開催日	時 間	内 容
3/6 (水)	9:00~ (3.0)	<グループワーク>財産管理と身上監護 事務範囲、事実行為、後見人等の権限
2月中旬 ~ 3月中旬	----	施設実習 ※各施設種別にて体験※ (高齢者、知的障がい者、精神障がい者)
3/13 (水)	9:00~ (3.0)	<グループワーク>現場における人権
	12:00~ (0.5)	<閉講式>修了証授与、挨拶